

目次

クマによる人身事故に注意／滝ダムの代替放流実施について	1ページ
診療所だより	2～3ページ
新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ	4ページ
新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う水道使用料	5ページ
気をつけて！農業中の事故／町営住宅家賃の支払い期限の猶予について	6ページ
金山地域振興検討会の公募委員を募集します	7ページ
金山地域振興検討委員会（公募委員）申込書	8ページ
野生山菜の販売・提供に注意／障がい者雇用奨励金／ゆうゆう館の温泉休業	9ページ
5月の資源回収	10ページ

クマによる人身事故に注意

今年は少雪のため、クマの出没が例年より早くなる恐れがあります。特に朝、夕の時間帯に人身事故が発生しているので、次の点に注意してください。



- ・熊鈴や手を叩くなど、音でクマに人間の存在を知らせる。
- ・クマを見かけたり、気配を感じたら、背を向けて逃げずに、
ゆっくりと後ろに下がって引き返す。
- ・特に早朝や夕方は、家の近くや農作業小屋等にクマが潜んでいることがあるため、いきなり扉を開けない。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

滝ダムの代替放流の実施について

JR 只見線復旧工事への協力のため、下記の日程で滝ダムでは代替放流を実施し、上流からの流入量がそのまま放流されます。なお、期間は変更になる場合があります。

○日 時 5月2日（日）～10月16日（金）

◎問い合わせ：電源開発株式会社 田子倉電力所 ☎82-2251

診療所だより

5月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	20日	押部信之 先生	押部信之 先生
	13日、27日	押部信之 先生	宮下病院医師
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		宮下病院医師	

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

- ・14日(木) 午後3時～ 保育所内科健診
- ・20日(水) 午後1時～ 川高内科健診
- ・21日(木) 午後2時～ 金山小内科健診
- ・28日(木) 午後2時～ 乳幼児内科健診

沼沢出張診療所

- 5月診療日：13日、27日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内

○月～金 午前9時～正午、午後1時～午後5時（電話予約可能）
※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。（仕事や学校に行く前、終わってからなど）
時間外診療を希望される方は、お電話でご相談ください。

○担当医：市川先生

【 歯科休診のお知らせ 】

○下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。

- ・12日(火) 午前10時～ 保育所歯科健診
- ・19日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
- ・20日(水) 午前10時30分～ 金山中歯科健診
- ・28日(木) 午後2時～ 乳幼児歯科健診

□ 応援派遣医師の変更について

4月から、宮下病院・会津医療センターの応援医師による診療体制が変更されています。宮下病院は浅野宏先生が退職され、横山秀二^{よこやましゅうじ}院長先生が新たに來られました。佐藤悠先生は、前年度に引き続き担当されます。会津医療センターは町野翔先生に代わり、添田暢俊^{そえたのぶとし}先生、押部郁朗^{おしべいくろう}先生が不定期交代で担当されます。

【応援医師新体制】

◎ 宮下病院

- ・ 横山先生担当 日 第2・第4水曜、金曜日午後
- ・ 佐藤先生担当 日 金曜日午前

◎ 会津医療センター

- ・ 添田先生、押部先生担当 日 木曜日午後

□ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せています。その症状は発熱や咳、息苦しさ、だるさなどと言われています。そのような症状があり、診療所での受診を希望される方は、必ず事前にお電話をくださるようお願いいたします。感染を防ぐため、診療所でも可能な限り対策を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関する電話での相談先は、

○帰国者・接触者相談センター ☎0242-29-5203

○相談ダイヤル（一般的な相談） ☎0242-29-5512

いずれも会津保健所内です。心配な方はご利用ください。

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

からだ楽々教室の中止

4月以降のからだ楽々教室については、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりますのでお知らせします。再開の予定については、最新の状況等を踏まえた上での判断となるため、今の時点では未定となっています。

なお、再開する場合にはお知らせ版や防災無線等でご案内します。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

イベント等の日程の変更、または中止

新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため、各種イベントの日程の変更についてお知らせします。今後の予定については決定次第お知らせします。

妖精美術館オープン	○日 時	4月25日（土）→5月16日（土）に延期
沼沢湖畔キャンプ場オープン	○日 時	4月25日（土）→5月16日（土）に延期
只見線トロッコ列車	○日 時	5月 3日（日）～ 5日（火）→中止
御神楽岳山開き	○日 時	6月 7日（日）→中止

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

令和2年度総合健診延期のお知らせ

6月8日～12日に予定していました総合健診は、新型コロナウイルスの感染が拡大しているため、

延期することといたしました。

新しい日程が決まり次第、改めてご案内いたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う 水道使用料及び下水道使用料のお支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一時的に町上・下水道使用料のお支払いが困難になった方を対象に、下記のとおり水道使用料・上下水道使用料のお支払いを猶予いたします。

1. 対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が減少している場合など、一時的に水道使用料・下水道使用料のお支払いが困難になった方。

※個人・法人を問わず申請できます。

2. お支払い猶予の内容

ア. 支払猶予対象

令和2年5月請求分～9月請求分の水道使用料・下水道使用料

※対象期間でも既に納期が過ぎている料金等は対象となりません。

イ. 猶予期間

最長5ヶ月

3. お支払い猶予の手続き

ア. 手続き方法

役場建設課上下水道係にて、猶予申請書の記入をお願いします。

その際に、制度の詳細や猶予期間などを説明・ご相談いたします。

イ. 手続き期間

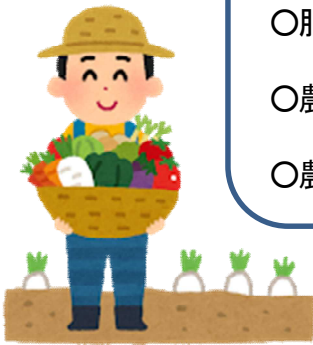
猶予を希望する月の13日までに申請を行ってください。

例：5月分から猶予を希望の場合 ⇒ 5月13日まで

※支払猶予を行った場合、猶予期間終了後に猶予を行った料金等が請求されますので、ご注意ください。

アッ、 あぶない！ 気をつけて！ 農作業中の事故

いよいよ農作業が本格化する時季ですが、農作業中の事故も多くなってきます。
次の点に気をつけましょう。



- 農機具を使うときは、周りに人が居ないか確かめてください。
(鎌かまや鍬くわでも同様です)
- 服装は正しく着ましょう（農機具への衣服の巻き込みを防ぎます）。
- 農機具の安全点検をしましょう（安全カバーは外さないでください）。
- 農機具を横転させないように慎重に操作してください。

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

町営住宅家賃の支払期限の猶予について

新型コロナウイルスの影響により、収入が減少している場合など、一時的に支払いが困難となった方について、住宅使用料の支払期限を猶予します。

○対象者

町営住宅にお住まいの方のうち、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、一時的に支払いが困難な方

○猶予の内容

最長5カ月、支払期限を猶予します

すでに納期限を過ぎたものは猶予対象となりません

猶予期間に限り、納付書により金融機関窓口にてお支払いいただきます

○猶予対象期間

令和2年5月から9月請求分まで

○申込み方法

猶予を希望する月の9日までに、建設課建設係までお申し込みください。

この制度は**支払い期限を猶予**するものです。住宅使用料が減免されるものではありませんので、令和2年度中に全額納入していただくこととなります。

詳しい内容につきまして、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：建設係 ☎54-5311

金山町地域振興検討会の公募委員を募集します

金山町は、過疎化、高齢・少子化が進行し、地域振興を図る上で様々な問題が生じています。

町では、地域振興検討会を創設し、「農林水産業振興検討会」、「観光振興検討会」の２つの部会を設け、それぞれの観点から具体的な検討を行います。

町民の皆様と共に検討を進めるため、地域振興について興味・関心のある方を募集します。

<募集の内容>

応募資格	町内に在住する方で１８歳以上の人
募集人員	４名程度（各部会２名程度）
謝 礼	会議１回につき２，０００円
応募方法	次頁の「金山町地域振興検討会委員（公募委員）申込書」に必要事項を記入し、総務課企画財政係か横田出張所に持参、郵送、ファックスまたはＥメールのいずれかで提出してください。 令和２年５月８日（金）必着 ※一人で複数の応募をすることはできません。 申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
申 込 先	<持 参> 総務課企画財政係（金山町役場２階） <持 参> 横田出張所 <郵 送> 〒９６８－００１１ 大沼郡金山町大字川口字谷地３９３ 金山町役場 総務課 企画財政係 宛て <ファックス> ０２４１－５４－２１１７ <Ｅメール> soumu@town.kaneyama.fukushima.jp
選 考	応募者多数の場合、書類選考により決定します。
備 考	第１回検討会の開催については、５月下旬を予定しています。各部会ごと年内に３回程度開催する予定です。

金山町地域振興検討会委員（公募委員）申込書

氏 名		住 所	〒 一 字 金山町大字 字
性 別			
年 齢	満 歳 (年 月 日現在)		電話番号 () 平日に連絡の取れる連絡先を ご記入ください。
職 業			
金山町地域振興検討会の委員に選出された場合、下欄に記載される2つの部会のいずれかに所属して頂きますので、希望する部会に○を付けてください。 記載がない場合には事務局に一任されたものとみなし、動機・抱負等から判断いたします。また、複数の部会を選択することはできません。			
農林水産業振興検討会		観光振興検討会	
応募の動機・抱負など			

※申込書に記載された個人情報については、検討会委員選考業務以外の目的に使用することはありません。

野生山菜の販売・提供に注意

野生山菜の販売（卸売り含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取した山菜を使用する場合も、生産者登録が必要ですのでご注意ください。

※生産者登録を行わない場合、山菜の販売および提供はできません。

主要な山菜のモニタリング検査実施状況（令和2年）

検査状況	品目名
実施済み (生産者登録した方のみ販売できます)	ふきのとう、こごみ
未実施 (販売および提供はできません)	うど、ふき、わらび、うるい、えら、みず、しどけ、 たらのめ、さんしょう、ぜんまい

※令和2年4月14日（火）時点の検査実施状況です。

※原則、火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

※新規生産者登録を行った方は、出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。

※連休期間中、5月1日（金）の検査の後には、5月8日（金）まで検査がありませんので早めの検査にご協力をお願いします。

※金山町産のこしあぶらは、出荷制限を受けているため販売できません。



◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

障がい者雇用奨励金について

町では、障がい者（身体を除く）を雇用した際に事業主に対して奨励金を交付します。雇用奨励金は、給与月額額の2分の1の額とし、3万円を上限に支給します。障がい者の状況や、継続的に雇用する場合は、支給金額が変更になる場合があります。障がい者の雇用を希望される事業者は、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

金山町老人福祉センター（ゆうゆう館）の 温泉休業のお知らせ

4月27日（月）～5月6日（水）まで金山町老人福祉センター（ゆうゆう館）の床張り替工事のため、温泉は休業となります。

◎問い合わせ：金山町老人福祉センター（ゆうゆう館） ☎55-3336

5月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
5月 2日（土）	段ボール
7日（木）	ペットボトル
9日（土）	紙類 
13日（水）	プラスチック容器包装 
27日（水）	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
5月27日（水）	びん類、不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
5月13日（水）	びん類、不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように立てずに横に倒して出して下さい。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみはよく水気を切って出してください。

※ペットボトルは中をよくすすいでから出してください。